

各位

全3ページ
登録速報(2024-193)
2024年10月16日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2024年10月16日

1 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第22135号

名称：クミアイサプロール乳剤

2 変更の内容

農薬登録申請書第7項を変更し、変更後のとおりとする。

- (1) 作物名「トルコギキョウ」を追加する
- (2) 作物名「樹木類」を追加する。
- (3) 作物名「トマト」に適用病害虫名「すすかび病」を追加する。
- (4) 作物名「花き類・観葉植物（ばら、きくを除く）」を「花き類・観葉植物（ばら、きく、トルコギキョウを除く）」に変更する。

(変更後) (変更する作物のみ抜粋)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリホリンを含む農薬の総使用回数
<u>トルコギキョウ</u>	斑点病 うどんこ病	1000倍	100～ 300L/10a	発病 初期	5回 以内	散布	5回以内
<u>樹木類</u>	うどんこ病		200～ 700L/10a				
<u>トマト</u>	葉かび病 <u>すすかび病</u>		100～ 300L/10a	収穫前 日まで	3回 以内		3回以内
<u>花き類・観葉植物</u> <u>(ばら、きく、トルコギキョウを除く)</u>	うどんこ病			発病 初期	5回 以内		5回以内

3 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第8項（4）として、以下を追加し、以降の番号を繰り下げて別紙のとおりとする。

- （4）花き類・観葉植物、樹木類に使用する場合、着蕾期～開花期の散布は花に薬害を生じるおそれがあるので、蕾や花卉にかからないよう注意すること。

農薬登録申請書第9項（4）として、以下のとおり変更し別紙のとおりとする。

- （4）街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

別紙

第8項 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- (2) 石灰硫黄合剤、ボルドー液等アルカリ性薬剤及び微量要素肥料との混用はさけること。
- (3) カラー及び花はすに使用する場合は、湛水状態で使用しないこと。また、使用后14日間は入水しないこと。
- (4) 花き類・観葉植物、樹木類に使用する場合、着蕾期～開花期の散布は花に薬害を生じるおそれがあるので、蕾や花弁にかからないよう注意すること。
- (5) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。
なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (6) ばらに使用する場合、品種（クィーンエリザベスなど）によっては高温乾燥時には薬害を生じるおそれがあるので、所定の使用濃度を厳守するとともに、夏期などの高温時には朝夕の涼しい時に散布すること。
- (7) メロン、いちごには薬害を生じるおそれがあるので、所定の散布濃度を厳守すること。
- (8) いちごに使用する場合、品種『芳玉』には薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (9) 野菜に使用する場合、高温時や幼苗及び軟弱ぎみの栽培条件となっている場合には、薬害を生じるおそれがあるので使用はさけること。
- (10) 菊に使用する場合、品種（新精興など）、作型（促成栽培など）によっては散布後の新生葉に奇形などを生じるおそれがあるので留意して使用すること。特に初めて使用する品種、作型ではあらかじめ小面積で試用して使用条件下での薬害の有無を確認するなど、注意して散布することが望ましい。
- (11) 本剤はなし（幸水系、晩三吉等）に対して極微量で薬害を生じるので、付近にある場合にはかからないように注意して散布すること。また、同一の散布器具、容器を用いてなしに薬剤散布をしないこと。やむをえず本剤使用後の散布器具をなしに使用する場合には、薬液タンク、散布器具、配管部分、ホース等の内部を十分に洗浄したのち、更にその散布器具を用いて、散布を予定しているなしのすべての品種の新葉の少数（数枚程度）に清水を散布し、7日程度おいたのち薬害を生じないことを確認した上で使用すること。
- (12) 本剤は自動車や壁などの塗装面に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液がかからないよう注意すること。

第9項 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。
- (2) 原液は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので、散布液調製時及び散布の際は不浸透性手袋、ゴム長靴、長ズボン・長袖の作業衣などを着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

以上